

令和8年熊本地震に係る島根県災害ボランティア隊の募集について

社会福祉法人島根県社会福祉協議会

令和8年熊本地震により、熊本県を中心に広い範囲で大きな被害が発生しました。

現地では社協を中心とした災害ボランティアセンターが設置され、ボランティアによる被災者支援活動が行われていますが、被害は甚大であり、更なる支援が求められています。

そこで、島根県社会福祉協議会（島根県ボランティア活動振興センター）では被災された方々の支援にあたるため、島根県に在住または勤務している方を対象とした「島根県災害ボランティア隊」を募集します。

I ボランティアの募集・活動について

1 活動地域

八代市災害ボランティアセンター（八代市鏡総合グラウンド／熊本県八代市鏡町両出 1430）

具体的な活動地域は、現地の災害ボランティアセンターと調整し決定します。
今後の被災地の復旧状況や現地災害たすけあいセンターの受入状況などにより、活動地域を変更する場合があります。

2 日程

第1回 令和8年10月31日（土）～11月3日（火） 4日間（現地3泊）

※現地の状況等により、変更の可能性があります。

	時間	スケジュール
1日目 （10月31日）	8:00～8:30	いきいきプラザ島根共用会議室に集合（松江市東津田町 1741-3） ※可能な限り公共交通機関でお越しください。
	8:30	オリエンテーション
	8:45	出発式
	9:00	いきいきプラザ島根出発（大型貸切バス） ※途中、1～1.5時間ごと（目安）に休憩を取ります。 ※途中、引率の島根県社会福祉協議会スタッフの判断で昼食休憩を取ります。
	11:20 頃	浜田市内（島根県立大学浜田キャンパス近辺を想定）経由
	19:00 頃	宿泊施設到着 宿泊施設にて夕食。各自で入浴（※）後、就寝。 ※シャワー室×3、浴室×1を交代で利用します。
2日目 （11月1日）	8:00	起床、宿泊施設にて朝食
	8:30	宿泊施設出発
	9:00	八代市災害ボランティアセンター到着、受付
	10:00～	ボランティア活動開始
	15:00	ボランティア活動終了
	～15:30	八代市災害ボランティアセンター帰着
	16:00	宿泊施設へ移動
	16:30	宿泊施設へ到着、各自で入浴
	18:00 頃	宿泊施設にて夕食、就寝

	時間	スケジュール
3 日 目 (1 1 月 2 日)	8:00	起床、宿泊施設にて朝食
	8:30	宿泊施設出発
	9:00	八代市災害ボランティアセンター到着、受付
	10:00~	ボランティア活動開始
	15:00	ボランティア活動終了
	~15:30	八代市災害ボランティアセンター帰着
	16:00	宿泊施設へ移動
	16:30	宿泊施設へ到着、各自で入浴
	18:00 頃	宿泊施設にて夕食、就寝
4 日 目 (1 1 月 3 日)	8:00	起床、宿泊施設にて朝食
	8:30	宿泊施設出発 ※「八代よかこ物産館」を経由します。 ※途中、1~1.5時間ごと（目安）に休憩を取ります。 ※途中、引率の島根県社会福祉協議会スタッフの判断で昼食休憩を取ります。
	17:00 頃	
	19:30 頃	いきいきプラザ島根到着、解散

※バス会社：央道クリーン観光

※交通状況などにより行程・時間は変更になる場合があります。

※引率者として島根県社会福祉協議会スタッフが同行します。

宿泊先

宿 泊 日：10月31日、11月1日、2日の3泊

宿泊施設：ホテル大黒屋別館（熊本県八代市麦島西町 7-15 TEL: 0120-191-598、0965-34-0500）

ホームページアドレス <https://h-daikokuya.jp/index.html>

※1泊2食付き（宿泊施設周辺にコンビニあります）。

※和室（大広間）。男女別に相部屋となります。

※お部屋の掃除は入りません。

※布団敷きは皆様で行っていただきます（シーツ交換はありません）。

3 活動内容

八代市災害ボランティアセンターから要請されるボランティア活動

（主な活動：被災家屋の片づけ、災害廃棄物の分別・搬出・運搬等）

※当日の天候等により活動内容が変更になる場合があります。

※体調が悪い方、体力に自信のない方は、お申し込みをお控えください。

※活動上必要な場合、運転可能な方は現地で自動車の運転を行うことがあります。

4 募集人員

20名（大型バス1台）

※先着順。宿泊所の関係で女性上限6名とします。

※バス内にトイレはありません。

最少催行人員：8名

※定員になり次第締め切らせていただきます。当日の参加受付はいたしません。

※参加者が最少催行人員に満たない場合は、取りやめる場合がありますので、予めご了承ください。

申し込みについて

(1) 申し込み方法

以下の二次元コード（Google フォーム）からお申込みください。

<https://forms.gle/iz1Yux1wyzf7ESdy7>



※未成年者は別途ホームページに掲載する同意書様式に必要事項を記入し、事務局あて送付してください。

(2) 申込期間

10月7日（水）正午から10月19日（月）午前9時

5 募集要件（以下の全ての要件に該当する方）

- (1) 島根県内に在住または勤務している方
- (2) 島根県災害ボランティアバンクに登録している方（未登録の場合は申込時に登録が必要です）
- (3) 心身ともに健康で体力に自信のある16歳以上の方（未成年者は保護者同意が必要）
- (4) 被災者の立場にたち、現地のニーズに沿った活動ができる方
- (5) 引率者（スタッフ）及び現地災害ボランティアセンタースタッフの指示に従って行動できる方
- (6) 必要な持ち物等をすべて準備し、持参できる方

6 服装・持参品

次のものを各自で持参してください。

動きやすい服装（けが防止のため長袖・長ズボン着用）、長靴または安全靴（踏み抜き防止中敷きが必要）、防塵ゴーグル、防刃手袋、マスク（防塵が望ましい）、落下物保護用ヘルメット、雨具（雨合羽等）、替えの靴、着替え、常備薬、洗面用具、マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）、運転免許証、ボランティア保険に加入したことを証明する書類、着替え等を入れるためのビニール袋、 など

※現地災害ボランティアセンターとの調整により、上記は変更になる場合があります。

※スコップ等の活動資機材は本会あるいは現地で準備します。

※現地では余震が続いているため、活動の際には落下物保護用ヘルメットの着用をお願いします。

※移動中及び活動中の食事・飲料については各自で準備してください。

また、日中の暑さが残る中での活動になります。熱中症予防用品（塩分補給用タブレット等）も必要に応じご準備ください。

7 ボランティア保険加入について

参加にあたっては、ボランティア活動保険の加入が必要です。下記のいずれかの方法により加入手続きを行い、参加当日に加入したことを証明する書類等を持参してください。

(1) 加入する保険

下記の保険プランに加入してください。

保 険 名：ボランティア活動保険 加入プラン：天災・地震補償プラン 保 険 料：500円（自己負担）
--

(2) 加入方法

- ① お住いの地域の市町村社会福祉協議会窓口にて加入することができます。加入の際、「ボランティア活動保険加入カード」を受取り、当日持参してください。
- ② 全国社会福祉協議会ホームページ「全社協 被災地支援・災害ボランティア情報」からweb申込により加入することができます。下記のURLまたは二次元コードからページに進み、注意点をご確認のうえ加入してください（※クレジットカード決済のみ）。加入手続きが完了すると受付完了メールが届きますので、保存または印刷して当日持参してください。

<https://www.saigaivc.com/insurance/>



- ③ 上記の方法により加入することが難しい場合は別途お問い合わせください。

8 留意事項

- (1) 現地の受入方針の変更等により、派遣を中止する場合があります。
- (2) 雨天等の関係で、やむを得ず活動が中止になる場合があります。
- (3) 自己責任・自己完結を原則とし、被災地に負担をかけないようにするとともに、被災された方の心情に配慮した言動、行動に心がけてください。
- (4) 活動においては、自分自身で安全や健康を管理することを理解した上で、ご参加ください。
- (5) 長時間の車両移動となり、また朝夕の寒暖差が大きい時期でもあるため、体調管理には充分ご留意ください。

9 ボランティアの募集・活動についての問い合わせ先

社会福祉法人島根県社会福祉協議会

島根県ボランティア活動振興センター（担当：藤田、松村、周藤）

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根

TEL：0852-32-5997 FAX：0852-32-5982 E-Mail：voc@fukushi-shimane.or.jp